大阪市北区中之島二丁目3番18号

## 株式会社力ネカ

代表取締役 社長 藤井 一彦

## 中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2025 年 11 月 12 日開催の当社取締役会において、第 102 期(2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日まで)の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款第37条の規定に基づき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき80円

2. 効力発生日ならびに支払開始日 2025年12月5日(金)

以上

## 中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る12月4日にお届出ご住所宛発送の予定でございます。